

台風 10 号による主な農水産業被害について

農水局

令和 2 年 9 月 11 日現在

【被害概要】

- ・ 農作物については、北区を中心に夏秋期の野菜類において茎葉の損傷等の被害の発生。水稻や果樹等の被害は軽微。
- ・ 集出荷施設等の共同利用施設については、現時点で被害は報告されていない。
- ・ 農地については、現時点で被害は報告されていない。
- ・ 農業用施設（農道・水路）については、倒竹木はあったが、既に撤去済。
- ・ 漁業については、漁港施設の被害はない。漁協の冷凍庫の屋根が一部破損。

＜農作物被害＞

- ・ 野菜類の茎葉損傷等 21.1ha
（きゅうり、すいか、メロン、アスパラガス、にがうり、甘長とうがらし、トマト）

＜農業用施設被害＞

- ・ ハウスビニルの一部破損 4 件
- ・ ビニルハウスのパイプ一部破損 2 件

＜農業用施設（農道・水路）被害＞

- ・ 農道 4 か所で倒竹木、撤去済。
- ・ 排水路 1 か所で倒竹木、撤去済。

＜漁業用施設被害＞

- ・ のり網冷凍庫（畠口漁協）屋根の一部破損。

※参考

- ・ 令和 2 年 9 月 7 日の警報解除後、農業用施設（農道・水路）、漁港施設等の被害調査を実施。
- ・ 令和 2 年 9 月 8 日、農業被害については、県、JA 熊本市・熊本うき・鹿本、市で調査チーム 19 班を編成し、農業災害調査を実施。漁業被害については、各漁協に聞き取り調査を実施。